

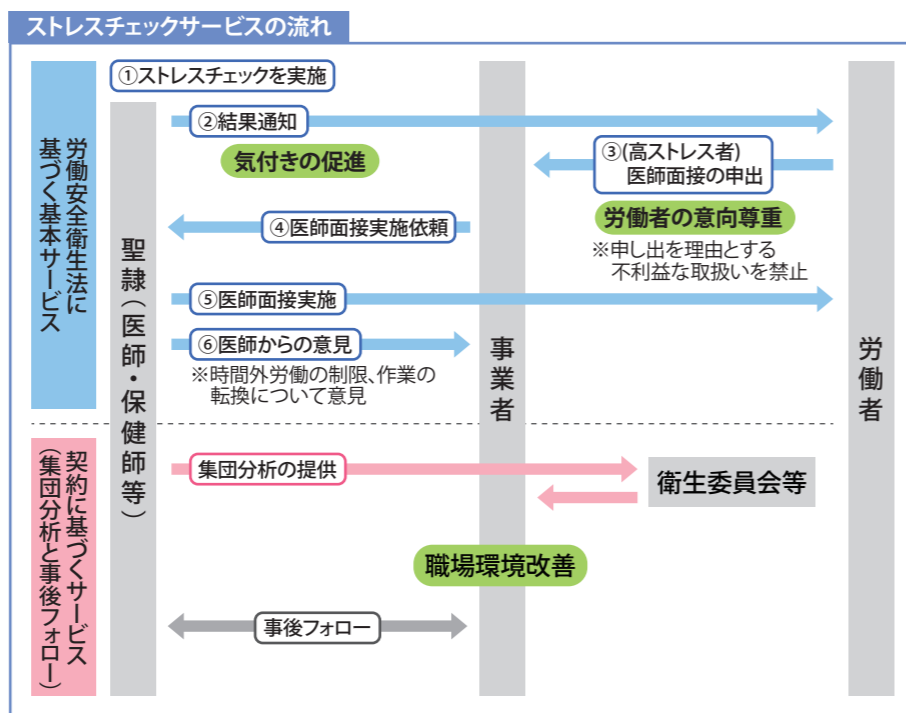
2021年4月～

WEB版ストレスチェックサービスを開始します

事業管理部 営業契約室 営業契約課 宮田 基生

労働安全衛生法の一部改定に伴い、2015年12月1日から労働者数50名以上のすべての事業場に対し、年1回のストレスチェックの実施が義務付けられました。これまで保健事業部では「質問紙」を用いたストレスチェックサービスを提供してまいりましたが、サービスをご利用いただく皆さまより「オンライン形式による実施を」とのご要望を多数いただきました。そこで、2021年4月から「WEB版ストレスチェックサービス」を導入することといたしました。

今回は、WEB版ストレスチェックサービスの内容について、詳しくご紹介します。



おさらい ストレスチェック制度とは

制度について

労働安全衛生法の改定に伴い、2015年12月1日から従業員50名以上の事業場において、心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)及び、その結果に基づく面接指導の実施などを義務づけています。

事業者は労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師、保健師、その他の厚生労働省令で定める者による心理的な負担の程度を把握するための検査を行わなければならない。
 改定労働安全衛生法第66条の10(抜粋)

実施の目的

- 労働者自身にストレスへの気付きを促す。
- 労働者がメンタル不調となることを未然に防止する。
- 職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。

実施内容

- 1年に1回以上のストレスチェックの実施。
- 高ストレス者及び、面接の希望を申し出た労働者に対し、医師による面接指導を実施。
- 集団的な分析の実施及び、分析結果に基づく職場環境の改善(努力義務)。
- 労働基準監督署へ報告書(様式6号の2)を1年以内ごとに1回提出。



WEB版ストレスチェックサービスのポイント

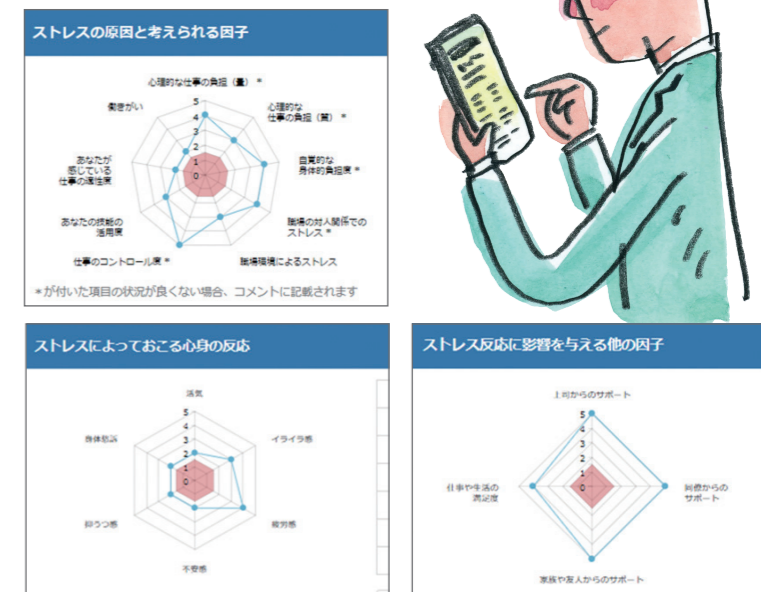
Point 1 パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットでも受検可能

WEB版ストレスチェックでは、パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットにも対応しています。受検者様の好きな時・好きなタイミングでストレスチェックを受検することができます。新型コロナウイルスの影響により、リモートワークを

導入している企業様も多いと思います。WEB版ストレスチェックであれば自宅でも受検が可能です。質問紙などを配布する手間もないため、健康診断ご担当者様の負担軽減にもなります。

Point 2 回答後、すぐに結果がわかる ※画像はイメージです。

パソコンやスマートフォンでの回答後、すぐに分析結果を確認することができます。

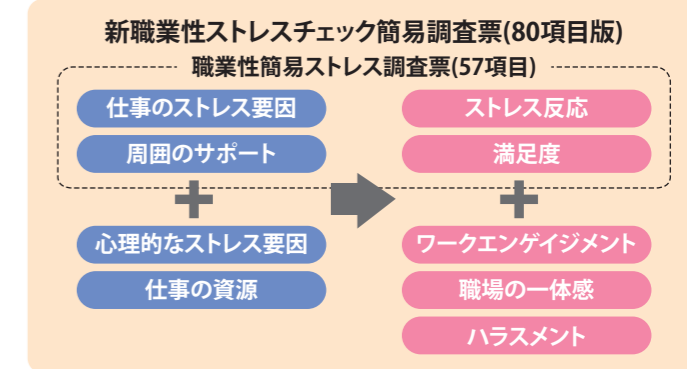


Point 3 80項目版ストレスチェックに対応

標準的なストレスチェックの質問項目は57項目となっていますが、最近では80項目のストレスチェックが注目されています。

80項目版ストレスチェックには、情緒的負担や役割葛藤など、心理的なストレス要因についての項目が加わりました。また、「作業資源(仕事の意義・役割の明確さ・成長の機会など)」、「部署資源(仕事の報酬・上司のリーダーシップなど)」、「事業場資源(経営層との信頼関係・公正な人事評価・個人の尊重など)」といった「仕事の資源」に関する項目が加わり、職場環境について多角的に分析することができます。

80項目版ストレスチェックを実施することにより、ワークエンゲイジメントや職場のハラスメントなどを測定することができます。職場環境の実態把握がより細かくできるため、今まで以上に職場環境の改善につなげやすくなります。



※ワークエンゲイジメント
 「仕事に誇りややりがいを感じている」(熱意)、「仕事に熱心に取り組んでいる」(没頭)、「仕事に活力を得て、活き活きとしている」(活力)の3つがそろった状態のこと。

WEB版ストレスチェックサービスに関するお問合せ

保健事業部 事業管理部 営業契約室 営業契約課 ☎ 053-477-0587 (直通) 受付時間 平日 8:30~17:00 (土日祝除く)